

原規規発第 2401232 号

令和 6 年 1 月 23 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

核燃料物質使用施設等保安規定の変更の認可について

令和 5 年 1 月 9 日付け令 05 原機（科保）069 をもって申請があった
標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
（昭和 32 年法律第 166 号）第 57 条第 1 項の規定に基づき、認可します。